

四街道市が空家等対策の関係3団体と 「空家等対策の推進に関する協定」を締結

— 3月15日(水)、調印式を行います —

四街道市は、平成29年3月15日(水)に、公益社団法人千葉県公共嘱託登記司法書士協会、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会印旛支部、公益社団法人四街道市シルバー人材センターの空家等対策の関係3団体と「空家等対策の推進に関する協定」を締結します。

本協定により、各団体が持つ専門的な知識や、そのノウハウを活かした相談体制の整備など、効果的・効率的に空き家対策の推進が図られます。

今後は、各専門家による相談業務を開始し、空き家の所有者等が抱える課題を解決していきます。

■協定締結団体 : 公益社団法人 千葉県公共嘱託登記司法書士協会
一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会印旛支部
公益社団法人 四街道市シルバー人材センター

■協定締結日 : 平成29年3月15日(水) 午前10時～

■協定締結場所 : 四街道市役所新館3階 公室

■協定締結の目的 : 関係団体と連携・協力して、空き家の適正管理、有効活用の推進を目的とする。

お問い合わせ先

都市部建築課

担当: 荒木

☎ 043-421-6147